令和８年度選考採用（係長級／語学）の実施について

１　採用機関　　公安調査庁

２　公募の内容　　法務事務官（公安調査官／係長級）選考採用

３　採用予定人数　若干名

４　採用予定時期　令和９年４月１日
※　ただし、採用時期が前後することもあり得ます。

５　職務の内容及び待遇等

⑴　破壊的団体等の規制に関して必要となる国内外の公安情報の収集及び分析等の調査事務に従事する係長級の公安調査官（公安職俸給表（二）３級適用）として採用し、その後、国家公務員一般職試験（大卒程度試験）合格者相当として任用します。

⑵　公安調査庁本庁（東京都）での採用になります。その後、全国の公安調査局・公安調査事務所等に異動することがあります。

⑶　給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定・支給されます。公安調査庁（本庁）で勤務する場合には、本府省業務調整手当が支給されます。また、本人及び勤務官署に応じ、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給されます。

〈大卒者・給与例（目安）〉

○　大学卒業後、民間企業等で正社員として１０年間勤務した職務経歴を有する場合：４１２，７４０円

※　上記は公安調査庁（本庁）で採用された場合（扶養親族なし、税控除前）

⑷　勤務時間は、１週間当たり３８時間４５分、原則として土・日曜日や祝日等の休日は休みです。休暇には、年２０日の年次休暇（例：４月１日採用の場合、採用の年は１５日。残日数は２０日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

⑸　健康保険・厚生年金保険は、国家公務員共済組合法に基づき、国家公務員共済組合に加入します。
⑹　公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法により補償されます（労災保険への加入はありません）。

6　応募資格

次の⑴及び⑵の条件に該当する者。

⑴　令和９年４月１日時点で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は大学院修了後、民間企業（民間の研究所や大学等を含む）、官公庁、国際機関等で勤務した経験のある者（高等学校の場合は１５年以上、高等専門学校又は短期大学の場合は１２年以上、大学の場合は１０年以上、大学院（修業年限２年）修了の場合は８年以上）。
⑵　下記７の「求める人材」欄の⑴から⑷のいずれにも該当する者。

※　なお、以下に該当する方は応募できません。

①　日本の国籍を有しない者
②　国家公務員法第３８条の規定により、国家公務員となることができない者
・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・　懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
③　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
④　採用予定時期までに国家公務員法第８１条の６に定める定年に達する者（令和９年度における定年年齢は６３歳）

7　求める人材

次の⑴から⑷のいずれにも該当する者。

⑴　次のアとイのいずれにも該当する者
ア　難易度の高い韓国語の文章を理解し、通訳できる能力を有する者（韓国語能力試験５級以上の資格を有する者又はこれに相当する能力を有する者）
イ　朝鮮半島の政治・経済・社会情勢及び文化に関する広範な知識を

有する者

⑵　高いコミュニケーション能力を有し、語学能力を駆使して国内外の公安情報の収集及び分析等に積極的に取り組める者

⑶　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

⑷　その他、公安調査庁が必要と認める素質・能力等を有する者

8　選考日程

受付期間	令和８年１１月３０日（月）午後６時（必着・締切日厳守）
第１次選考	令和８年１２月上旬（予定） ※合格者に対してのみ、第２次選考進出の連絡をします。
第２次選考	令和８年１２月中旬（予定） ※合格者に対してのみ、第３次選考進出の連絡をします。
第３次選考	令和９年１月中旬（予定） ※合格者に対してのみ、連絡します。

9　選考方法

第１次選考	書類選考（経歴評定） ※　10 応募方法⑴～⑸をもって評価します。
第２次選考	筆記及び面接試験（語学能力及び人柄、対人能力等についての試験）
第３次選考	最終面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※　試験地：公安調査庁　東京都千代田区霞が関１－１－１中央合同庁舎６号館

10　応募方法

採用機関に対し、次の必要書類を電子メールで送付してください。

【必要書類】

⑴　履歴書（別添様式１）

ア　指定の様式に記入すること

イ　顔写真（３か月以内に撮影したカラー写真）を貼付

ウ　中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載

⑵　職務経歴書又は活動経歴書（別添様式２）

具体的な職務／活動内容を記載すること。

⑶　語学資格の証明書（写し）又は語学能力を証明できる資料

⑶の提出が困難な場合は、語学の履修状況を記載したもの（Ａ４

版１枚程度）を提出願います。

⑷　志望動機（別添様式３）

⑸　小論文（別添様式４）

当庁ＨＰ（https://www.moj.go.jp/psia/kaitenR8.html）に掲載している「内外情勢の回顧と展望」を読了した上で、当庁の調査・分析業務において、あなたが公安調査官として取り組みたいこと、遂行できることを、御自身の能力・経験等を踏まえ、Ａ４版１５００字～２０００字以内で自由に論じてください。

※　応募書類の様式は、公安調査庁ウェブサイトに掲載している指定の様式をご使用ください。

※　様式の形式は変更せず、Excel 形式（拡張子".xls"）又は Word 形式（拡張子".docx"）にて提出してください。PDF 等による提出は不可となります。

※　写真は様式１の所定の欄に画像データとして挿入してください。

※　第２次選考に進まれる方には、第２次選考当日、戸籍謄本１通（発行日から３か月以内のもの）を持参していただきます（確認後返却します）。

※　最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するため、在職証明書の提出を求めるとともに、事実関係の確認を行います。必要書類を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている場合、あるいは選考過程での本人申告と異なる事実等が明らかになった場合には、採用が取り消される場合があります。

※　提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】

recruit-psiajinji@moj.go.jp

11　問合せ先

公安調査庁総務部人事課（任用担当）

電話：０３－３５９２－５７１１（代表）